
まちづくり政策点検シート(政策別)

【平成29年12月28日ヒアリング用：第1部会】

企画政策部政策推進課

0 1 自然・環境

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	生活環境部	基本目標	きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた美しく住みよいうえつをめざします。
政策	01_自然・環境	政策展開の方向性	江別市の豊かな自然や地域環境を次代に引き継いでいけるよう、地球温暖化対策、地域環境の保全、水と緑の保全、ごみの減量化・資源化などへの課題に対応するとともに、市民・事業者・行政との協働により環境保全に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを進めます。
施策名称	01 人と自然の共生		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 人と自然の共生	(1)地球環境の保全	市民・事業者・行政が地球温暖化防止等に向けて、環境負荷の少ない、地球にやさしい生活・活動を行うことにより、地球環境の保全に努めます。
	(2)水と緑の保全	市民・事業者・行政が協働して身近な緑の保全に努め、緑を育てる取組を進めるとともに、河川や湖沼などがもたらす良好な自然環境を守ります。
	(3)安全な地域環境の保全	大気、水質、騒音、悪臭などの環境問題に適切に対応するとともに、市民・事業者へ情報を提供することにより、産業型公害や都市・生活型公害の発生を未然に防ぎ、安全な地域環境を守ります。
	(4)再生可能エネルギーの推進	再生可能エネルギーについて市民への浸透を図るとともに、導入手法等の啓発に努めていくことで、再生可能エネルギーの利用を推進します。
	(5)環境教育・学習の推進	環境についての学習の機会や情報の提供を通じて、市民・事業者が環境に対する責任と役割を自覚し、環境保全のための取組の意欲と能力を高めます。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
01 人と自然の共生	(1)地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理計画後期推進計画の進捗状況管理 ・同計画に基づく環境配慮行動の普及啓発(広報誌の作成、環境経営普及セミナーの実施など)
	(2)水と緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市民植樹の実施 ・石狩川流域300万本植樹inえべつの運営参加 ・花のある街並みづくり運動の実施
	(3)安全な地域環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査の実施 大気フッ化水素調査、河川水質調査、環境騒音調査、ダイオキシン類経年調査 ・排出源監視の実施 工場排水調査、工場悪臭調査
	(4)再生可能エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地における大規模太陽光発電所の誘致(H26.12江別グリーンエコナジ発電所稼働、H28.12丸ノ江別太発電所稼働) ・市有施設の改築に合わせた太陽光発電設備の導入(小中学校4校H26～H28、新栄団地B棟H27・C棟H29) ・野幌駅北口広場への地中熱ヒートポンプ式ロードヒーティングの導入(H26.12) ・市が直接管理している公共施設(高圧受電施設)42施設において、市内で稼働している木質バイオマス発電所が発電する電力を販売している電力販売会社から電力の購入を開始(H28.9～)
	(5)環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・えべつ環境広場の開催 ・子ども向け環境学習事業の実施 環境学習(ソーラー発電、空中写真)、ごみ減量体験講座、出前環境学校、弁天丸・ボートで学ぶ石狩川と千歳川、水辺の自然塾 ・大人向け環境学習事業の実施 えべつ市民環境講座、出前ミニエコ講座

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価		①向上 ②維持 ③低下				②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価		①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。				①
上記選択肢とした理由		<p>(成果状況)政策の成果指標である「環境に配慮した生活をしている市民割合」は、総合計画開始時点の68.9%から69.6%と約1ポイントの向上となっている。また、「緑に親しめる空間があると思う市民割合」も、総合計画開始時点の88.7%から91.3%と約3ポイントの向上となっている。</p> <p>(原因/活動進捗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育等推進事業」における環境関連イベント等への参加者数は、年度により増減はあるものの、総合計画開始時点の780人から1,033人となり、約32ポイントの向上となっている。環境関連イベントや環境学習等の実施が、市民の環境に対する意識の啓発・増進に一定程度寄与しているものと考えられる。 ・「花のある街並みづくり事業」における活動団体数は、総合計画開始時点の104団体から103団体となっており、ほぼ横ばいの状況にある。担い手の高齢化に伴う作業負担感の増加が原因と考えられる。 				
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
環境に配慮した生活をしている市民割合	%	68.9	72.9	73.4	69.6	1.0%
緑に親しめる空間があると思う市民割合	%	88.7	91.6	91.2	91.3	2.9%
市民1人1日当たりのごみ排出量	g/日	960	952	927	905	-5.7%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「環境教育等推進事業」 環境関連イベント等への参加者数	人	780	1,000	905	1,033	32.4%
「花のある街並みづくり事業」 活動団体数	団体	104	98	101	103	-1.0%

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連イベントや環境学習等の参加者数は年度により増減はあるが、「環境に配慮した生活をしている市民割合」は約7割程度の状況にある。 ・市内において、再生可能エネルギーを利用した発電所の立地が進んでいる。また、公共施設では電力の購入先の切り替えのほか、小中学校や市営住宅において太陽光発電設備の設置を進めている。 ・花のある街並みづくり事業は、自治会や高齢者クラブ等が主体的に行う地域環境向上の緑化運動を支援しているものであり、約100団体が参加している。 		

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市環境管理計画後期推進計画	H26-H35	○なし ●あり()
江別市緑の基本計画	H16-H35	○なし ●あり()
第2期江別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	H26-H30	○なし ●あり()
第4期江別市環境マネジメントシステム実行計画	H26-H30	○なし ●あり()

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

地球環境の保全や水と緑の保全に係る環境関連イベントや環境学習、地域緑化や植樹等について、参加しやすい日程の設定や、市民の関心を喚起する事業内容、事業の効果的な周知・啓発手法の検討。

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針	見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 人と自然の共生	(1)地球環境の保全	⑨ 市民・事業者・行政が地球温暖化防止等に向けて、環境負荷の少ない、地球にやさしい生活・活動を行うことにより、地球環境の保全に努めます。
	(2)水と緑の保全	⑨ 市民・事業者・行政が協働して身近な緑の保全に努め、緑を育てる取組を進めるとともに、河川や湖沼などがもたらす良好な自然環境を守ります。
	(3)安全な地域環境の保全	⑨ 大気、水質、騒音、悪臭などの環境問題に適切に対応するとともに、市民・事業者へ情報を提供することにより、産業型公害や都市・生活型公害の発生を未然に防ぎ、安全な地域環境を守ります。
	(4)再生可能エネルギーの推進	⑨ 再生可能エネルギーについて市民への浸透を図るとともに、導入手法等の啓発に努めていくことで、再生可能エネルギーの利用を推進します。
	(5)環境教育・学習の推進	⑨ 環境についての学習の機会や情報の提供を通じて、市民・事業者が環境に対する責任と役割を自覚し、環境保全のための取組の意欲と能力を高めます。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	生活環境部	基本目標	きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた美しく住みよいうべつをめざします。
政策	01_自然・環境	政策展開の方向性	江別市の豊かな自然や地域環境を次代に引き継いでいけるよう、地球温暖化対策、地域環境の保全、水と緑の保全、ごみの減量化・資源化などへの課題に対応するとともに、市民・事業者・行政との協働により環境保全に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを進めます。
施策名称	02 循環型社会の形成		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針	展開項目
02 循環型社会の形成	(1)ごみの減量化と適正な処理の推進 市民・事業者・行政との協働により、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに取り組みやすい環境づくりや意識の啓発を行い、ごみの発生量・排出量を減らすよう努めるとともに、収集・運搬・処理・処分について効率的かつ適正に行い、安全・快適な生活環境をつくります。
	(2)ごみ資源化の推進 ごみ資源化の啓発や支援を通じて、市民・事業者それぞれが、再利用・再資源化に対する意識の向上に努めることで、分別収集やリサイクルなど積極的にごみの資源化を推進します。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針	4年間(H26～H29)の主な取組
02 循環型社会の形成	(1)ごみの減量化と適正な処理の推進 ・H26は、生ごみ乾燥化のモニター試験を実施 ・H27から、市内大学で「ごみ出しルール」の説明会を実施したほか、生ごみ減量に向けた「食材使い切りレシピ講習会」等を実施 ・H28から、「ごみ出しアプリ」を公開
	(2)ごみ資源化の推進 ・H26から、リサイクルバンクの土曜日開館を実施したほか、古着・古布及び小型家電の拠点回収を実施

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>		①向上 ②維持 ③低下				①
計画期間の『活動』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>		①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。				①
上記選択肢とした理由		政策の成果指標である「市民1人1日当たりのごみ排出量」について、目標どおり減少傾向が続いており、H28年度実績値では、分野別計画である「一般廃棄物処理基本計画」の目標値に達した状況となったため				
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
環境に配慮した生活をしている市民割合	%	68.9	72.9	73.4	69.6	1.0%
緑に親しめる空間があると思う市民割合	%	88.7	91.6	91.2	91.3	2.9%
市民1人1日当たりのごみ排出量	g/日	960	952	927	905	-5.7%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部署はW列参照)						
「分別・資源化等啓発事業」 古布・衣類及び使用済小型家電回収量	t	36.6	98.0	85.0	68.0	85.8%

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響

(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

- ・「分別・資源化等啓発事業」における古布・衣類及び使用済小型家電回収量について、民間事業者による回収が進むなどにより、市の拠点回収に係る回収量が減少傾向にある。
- ・東日本大震災以降、熊本地震や台風などの気象状況に伴う災害等を踏まえ、災害時の廃棄物処理に係る対策(災害廃棄物処理計画の策定)の重要性が増している。

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)	H27～H32	●なし ○あり()
第8期分別収集計画	H29～H33	●なし ○あり()

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

- ・「一般廃棄物処理基本計画」のリサイクル率は、目標値に達していないため、更なる資源化に向けた分別の啓発を進める必要がある。
- ・災害廃棄物処理計画は、国、北海道の策定状況を踏まえ、策定作業を進める必要がある。

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
02 循環型 社会の 形成	(1)ごみの減量化と適正な処理の推進	⑨	市民・事業者・行政との協働により、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに取り組みやすい環境づくりや意識の啓発を行い、ごみの発生量・排出量を減らすよう努めるとともに、収集・運搬・処理・処分について効率的かつ適正に行い、安全・快適な生活環境をつくります。
	(2)ごみ資源化の推進	⑨	ごみ資源化の啓発や支援を通じて、市民・事業者それぞれが、再利用・再資源化に対する意識の向上に努めることで、分別収集やリサイクルなど積極的にごみの資源化を推進します。

0 5 都市基盤

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	企画政策部	基本目標	暮らしやすさを実感できるえづくに向けて都市基盤の形成をめざします
政策	05_都市基盤	政策展開の方向性	市民が暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。 駅を中心としたにぎわいのある拠点を創出し、子どもから高齢者、障がいのある方までだれもが安心して過ごすことのできる計画的な市街地整備の推進や、安全で快適な道路環境の確保と公共交通の活性化などによる交通環境の充実によって、暮らしやすさを実感できるまちに向けた都市基盤の形成を進めます。
施策名称	01 市街地整備の推進		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 市街地整備の推進	(1) 江別の顔づくり	にぎわいのある都心づくりをめざして、土地区画整理事業や街路事業等による総合的な市街地整備や、地元活性化協議会等との連携による地域活性化の支援、環境に配慮したまちづくりなどを一体的に進めます。
	(2) 公園整備の推進	子育て世代をはじめ、高齢者など、幅広い世代に利用してもらえるよう、市民との協働による公園の再整備等、だれもが憩える公園を増やしていきます。 また、公園施設の改築や更新等を計画的に進め、安全性の確保を図っていきます。
	(3) 市営住宅整備の推進	住宅困窮者に対するセーフティネットとして、市営住宅を整備することにより、子育て世帯や高齢者、障がいのある方にも、安心して快適に暮らすことができる住宅を供給します。
	(4) 計画的な土地利用の推進	現在の市街地規模を基本とし、様々な都市機能が集積する鉄道駅周辺を中心に、それぞれの地域と連携を図りながら、計画的な土地利用を推進します。
	(5) バリアフリーの街並みづくり	公共施設や街路のバリアフリー化を進め、高齢者や障害のある方など、すべての人に優しい街並みづくりをめざします。
	(6) 上下水道の整備	水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を行い、地震に強い施設の構築をめざします。 また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管整備による衛生的で快適な生活環境の確保と浸水の防除を図るとともに、循環型社会の構築へ貢献します。
	(7) 住みかえ支援の推進	住みかえ支援などにより、高齢者が住みやすい住環境づくりを進めるとともに、子育て世代の定住化を図ります。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26~H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26~H29)の主な取組
01 市街地整備の推進	(1) 江別の顔づくり	
	(2) 公園整備の推進	
	(3) 市営住宅整備の推進	
	(4) 計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して健康的に暮らせるまちづくりの方向性を検討するため、国の構想を踏まえた江別版の「生涯活躍のまち」構想の検討を実施。(H28) ・江別の顔づくり事業に伴う用途地域の変更を行い、駅周辺に相応しい土地利用の増進を図る。(H28.2) ・景観に対する意識の高揚を目的とした「まちづくり彩々展」(毎年)、「都市景観賞」(H28)を開催
	(5) バリアフリーの街並みづくり	江別駅、野幌駅周辺の道路整備等を実施(H26~H29)
	(6) 上下水道の整備	
	(7) 住みかえ支援の推進	「大麻地区住環境活性化事業」において、不定期に開催していた住まいの相談会を、地域おこし協力隊を活用して、大麻出張所に窓口を常設化し、気軽に相談できる体制を整え、相談件数が大きく増加しています。(H28)

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①向上 ②維持 ③低下					①
計画期間の『活動』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。					①
上記選択肢とした理由	<p>(成果状況) 政策の成果指標である「市街地整備に満足している市民割合」は、総合計画開始時点の76.7%から79.1%へと2.4ポイント向上(3.1%の向上率)しています。</p> <p>(原因/活動進捗) バリアフリーの街並みづくりに関しては、江別の顔づくり事業等による計画に基づき、順次整備を進めています。</p> <p>(成果状況) 当課が所管する「大麻地区住環境活性化事業」における住まい相談件数は、初期値に比べると3件から15件と大きく増加しています。</p> <p>(原因/活動進捗) 住まいの相談窓口を常設化したことにより、住み替えなどの悩みに対する問い合わせが容易になったことから相談件数が伸びたと考えられます。今後は住み替えに対する潜在的なニーズを把握することで、円滑な住み替え支援を継続的に展開できるよう周知や情報収集の充実を図る必要があります。</p>					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市街地整備に満足している市民割合(顔づくり、公園、バリアフリー化、上下水道等)	%	76.7	77.1	77.6	79.1	3.1%
交通環境に満足している市民割合(道路環境、除排雪事業、公共交通)	%	57.9	60.8	64.2	65.9	13.8%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「江別の顔づくり事業(街路事業等)」 事業費進捗率(累計)	%	13	16	21		
「江別の顔づくり事業(野幌駅周辺土地区画整理事業)」 事業費進捗率(累計)	%	45	63	74		
「新栄団地建替事業」 建替戸数	戸	48	48	96		
「水道事業中期経営計画」 基幹管路耐震化率	%	8.8	10.0	11.5		
漏水率	%	4.0	3.3	4.4		
電子式メータ設置率	%	25.0	27.8	35.6		
「下水道事業中期経営計画」 処理場、ポンプ場の耐震診断率	%	57.1	64.3	71.4		
「大麻地区住環境活性化事業」 住まい相談件数	件	3	7	5	15	400.0%

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)	H18	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)などを統合して施行。新法に基づく市町村基本構想で掲げる事業は、実施義務が生じるため、留意が必要。
改正都市再生特別措置法	H28	居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等の様々な都市機能の誘導により、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進する。
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		
<ul style="list-style-type: none"> ・豊幌駅のバリアフリー化に関して、豊幌両自治会連絡協議会から要望書の提出あり(H28、29) ・地域おこし協力隊の採用(H28～) ・大麻出張所における相談窓口の常設化(H28～) ・大麻地区内の戸建て住宅の新築、建て替えが一定程度進んでいる。(100軒超:過去5年平均) ・札幌圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し(H32) ・札幌圏都市計画区域の区域区分の見直し(H32) 		

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市交通バリアフリー基本構想	H17～H26	○なし ●あり(ただし、必要に応じた見直しの判断が必要)
江別市交通バリアフリー特定事業計画	H17～H26	○なし ●あり(ただし、必要に応じた見直しの判断が必要)
まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27～H31	○なし ●あり(詳細は未定)
大麻団地まちづくり指針	H21～	●なし ○あり()
都市計画マスタープラン	H26～H35	○なし ●あり(上位計画の改定などにより、必要に応じ見直し)

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

- ・バリアフリー新法の施行により、交通バリアフリー法は廃止済。現行制度は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化全般での視点によるものとなっている。
- ・バリアフリー新法のもとで、市の基本構想を見直す場合、そのベースとなる具体的な事業計画が必要(市の基本構想で掲げる事業は、実施義務が生じる)。
- ・空家等対策の推進に関する特別措置法にかかる当市の空き家対策(利活用)との連携
- ・大麻地区住民の住み替えなど住まいに関するニーズ把握(アンケート、聞き取り調査など)による相談方法、体制の充実
- ・他課と連携した子育て世代の定住に向けた手法の構築

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針	見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 市街地整備の推進	(1)江別の顔づくり	にぎわいのある都心づくりをめざして、土地区画整理事業や街路事業等による総合的な市街地整備や、地元活性化協議会等との連携による地域活性化の支援、環境に配慮したまちづくりなどを一体的に進めます。
	(2)公園整備の推進	子育て世代をはじめ、高齢者など、幅広い世代に利用してもらえるよう、市民との協働による公園の再整備等、だれもが憩える公園を増やしていきます。 また、公園施設の改築や更新等を計画的に進め、安全性の確保を図っていきます。
	(3)市営住宅整備の推進	住宅困窮者に対するセーフティネットとして、市営住宅を整備することにより、子育て世帯や高齢者、障がいのある方にも、安心して快適に暮らすことができる住宅を供給します。
	(4)計画的な土地利用の推進	⑨ 現在の市街地規模を基本とし、様々な都市機能が集積する鉄道駅周辺を中心に、それぞれの地域と連携を図りながら、計画的な土地利用を推進します。
	(5)バリアフリーの街並みづくり	⑨ 公共施設や街路のバリアフリー化を進め、高齢者や障害のある方など、すべての人に優しい街並みづくりをめざします。
	(6)上下水道の整備	水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を行い、地震に強い施設の構築をめざします。 また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管整備による衛生的で快適な生活環境の確保と浸水の防除を図るとともに、循環型社会の構築へ貢献します。
	(7)住みかえ支援の推進	⑦ 住みかえ支援や空家等の利活用などにより住みやすい住環境づくりを進め、 高齢者の市内居住維持と子育て世代の定住化 をめざします。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	建設部	基本目標	暮らしやすさを実感できるえづつに向けて都市基盤の形成をめざします
政策	05_都市基盤	政策展開の方向性	市民が暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。 駅を中心としたにぎわいのある拠点を創出し、子どもから高齢者、障がいのある方までだれもが安心して過ごすことのできる計画的な市街地整備の推進や、安全で快適な道路環境の確保と公共交通の活性化などによる交通環境の充実によって、暮らしやすさを実感できるまちに向けた都市基盤の形成を進めます。
施策名称	01 市街地整備の推進		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 市街地整備の推進	(1) 江別の顔づくり	にぎわいのある都心づくりをめざして、土地区画整理事業や街路事業等による総合的な市街地整備や、地元活性化協議会等との連携による地域活性化の支援、環境に配慮したまちづくりなどを一体的に進めます。
	(2) 公園整備の推進	子育て世代をはじめ、高齢者など、幅広い世代に利用してもらえるよう、市民との協働による公園の再整備等、だれもが憩える公園を増やしていきます。 また、公園施設の改築や更新等を計画的に進め、安全性の確保を図っていきます。
	(3) 市営住宅整備の推進	住宅困窮者に対するセーフティネットとして、市営住宅を整備することにより、子育て世帯や高齢者、障がいのある方にも、安心して快適に暮らすことができる住宅を供給します。
	(4) 計画的な土地利用の推進	現在の市街地規模を基本とし、様々な都市機能が集積する鉄道駅周辺を中心に、それぞれの地域と連携を図りながら、計画的な土地利用を推進します。
	(5) バリアフリーの街並みづくり	公共施設や街路のバリアフリー化を進め、高齢者や障害のある方など、すべての人に優しい街並みづくりをめざします。
	(6) 上下水道の整備	水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を行い、地震に強い施設の構築をめざします。 また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管整備による衛生的で快適な生活環境の確保と浸水の防除を図るとともに、循環型社会の構築へ貢献します。
	(7) 住みかえ支援の推進	住みかえ支援などにより、高齢者が住みやすい住環境づくりを進めるとともに、子育て世代の定住化を図ります。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
01 市街地整備の推進	(1) 江別の顔づくり	・野幌駅北口駅前広場の完成(H26)、鉄西線や天徳寺グリーンモールの完成(H27)、野幌駅南口駅前広場の新設工事に着手(H28～30) ・野幌駅北口駅前広場の植樹イベントを開催(H26.10)、地元活性化協議会が主催したハロウィンフェスティバルと連携して、天徳寺グリーンモールの完成記念植栽イベントを開催(H27.10) ・駅前広場に地中熱式ロードヒーティングを採用、道路照明のLED化を実施
	(2) 公園整備の推進	・地元の自治会や小学生を対象としたワークショップにより整備計画を作成し、市民との協働による公園再整備を実施(計4公園) ・江別市公園施設長寿命化計画に基づき、大型木製遊具等の改築を実施(H27～、計5基) ・飛鳥山公園のテニスコート全面改修を実施(H29)
	(3) 市営住宅整備の推進	・新栄団地B棟の建替工事に着手(H26)、新栄団地B棟の完成(H27) ・新栄団地C棟の建替工事に着手(H28)、新栄団地C棟の完成予定(H29) ・弥生団地B棟の外部改修を実施(H27)、弥生団地C棟の外部改修やA棟の給水設備改修を実施(H28)、弥生団地B棟の給水設備改修を実施(H29)
	(4) 計画的な土地利用の推進	
	(5) バリアフリーの街並みづくり	
	(6) 上下水道の整備	
	(7) 住みかえ支援の推進	・多世代同居・近居支援や多子世帯支援として、住宅取得等にかかる費用の一部助成を実施(H28～)

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『 成果 』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①向上 ②維持 ③低下					①
計画期間の『 活動 』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。					①
上記選択肢とした理由	<p>(成果状況) 建設部が所管する重点事業の進捗状況を図る指標である「江別の顔づくり事業(街路事業等)」の事業費進捗率(累計)、「江別の顔づくり事業(野幌駅周辺土地区画整理事業)」の事業費進捗率(累計)、「新栄団地建替事業」の建替戸数は、それぞれ総合計画開始時点の13%から34%と21ポイント向上(161.5%の向上率)、45%から80%と35ポイント向上(77.8%の向上率)、48戸から96戸と48ポイント向上(100.0%の向上率)しています。</p> <p>(原因/活動進捗) 江別の顔づくり事業については、野幌駅前北口広場の完成や野幌駅周辺の道路網の整備など、着実に基盤整備を推進したためと考えております。 また新栄団地建替事業については、A棟に引き続き、B棟の完成やC棟の建設工事着手など、当初の計画どおりに実施しているためと考えております。</p>					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市街地整備に満足している市民割合(顔づくり、公園、バリアフリー化、上下水道等)	%	76.7	77.1	77.6	79.1	3.1%
交通環境に満足している市民割合(道路環境、除排雪事業、公共交通)	%	57.9	60.8	64.2	65.9	13.8%
各々が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「江別の顔づくり事業(街路事業等)」 事業費進捗率(累計)	%	13	16	21	34	161.5%
「江別の顔づくり事業(野幌駅周辺土地区画整理事業)」 事業費進捗率(累計)	%	45	63	74	80	77.8%
「新栄団地建替事業」 建替戸数	戸	48	48	96	96	100.0%
「水道事業中期経営計画」 基幹管路耐震化率	%	8.8	10.0	11.5		
漏水率	%	4.0	3.3	4.4		
電子式メータ設置率	%	25.0	27.8	35.6		
「下水道事業中期経営計画」 処理場、ポンプ場の耐震診断率	%	57.1	64.3	71.4		
「大麻地区住環境活性化事業」 住まい相談件数	件	3	7	5		

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響
都市公園法の一部改正	H29	都市公園内で保育所等の設置が可能に。 民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設。 公園内のPFI事業に係る設置管理許可期間の延伸。(10年→30年)

(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

- ・白樺通の事業認可(H26.10.22)
- ・野幌駅南通(2工区)の事業認可(H27.6.3)
- ・顔づくり事業の全体事業費の見直しを実施(H28.2)
- ・住宅金融支援機構との業務提携により、住宅取得支援事業補助金利用者のうち一定要件を満たす子育て世帯について住宅ローン【フラット35】の金利引下げが可能に(H29.5～)

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
都心地区整備基本計画	H17～	●なし ○あり()
江別市中心市街地活性化基本計画	H16～	●なし ○あり()
江別市公園施設長寿命化計画	H26～H35	●なし ○あり()
江別市住宅マスタープラン	H21～H32	○なし ●あり(第6次総合計画中間改訂に整合する様に見直し)
江別市営住宅長寿命化計画	H24～H33	○なし ●あり(住生活基本計画に準拠し現計画を更新)

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

- ・市民からの意見・要望が多く寄せられるなど、市民の関心の高い事業である「江別の顔づくり事業」について、より一層の市民との話し合いや情報提供
- ・「江別市住宅マスタープラン」の根拠法令が住宅建設計画法から住生活基本法になっていることから、計画の見直しにあわせて、計画名称を「江別市住生活基本計画」に変更

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 市街地整備の推進	(1)江別の顔づくり	⑨	にぎわいのある都心づくりをめざして、土地区画整理事業や街路事業等による総合的な市街地整備や、地元活性化協議会等との連携による地域活性化の支援、環境に配慮したまちづくりなどを一体的に進めます。
	(2)公園整備の推進	⑨	子育て世代をはじめ、高齢者など、幅広い世代に利用してもらえるよう、市民との協働による公園の再整備等、だれもが憩える公園を増やしていきます。 また、公園施設の改築や更新等を計画的に進め、安全性の確保を図っていきます。
	(3)市営住宅整備の推進	⑨	住宅困窮者に対するセーフティネットとして、市営住宅を整備することにより、子育て世帯や高齢者、障がいのある方にも、安心して快適に暮らすことができる住宅を供給します。
	(4)計画的な土地利用の推進		現在の市街地規模を基本とし、様々な都市機能が集積する鉄道駅周辺を中心に、それぞれの地域と連携を図りながら、計画的な土地利用を推進します。
	(5)バリアフリーの街並みづくり		公共施設や街路のバリアフリー化を進め、高齢者や障害のある方など、すべての人に優しい街並みづくりをめざします。
	(6)上下水道の整備		水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を行い、地震に強い施設の構築をめざします。 また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管整備による衛生的で快適な生活環境の確保と浸水の防除を図るとともに、循環型社会の構築へ貢献します。
	(7)住みかえ支援の推進	⑨	住みかえ支援などにより、高齢者が住みやすい住環境づくりを進めるとともに、子育て世代の定住化を図ります。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	水道部	基本目標	暮らしやすさを実感できるえべつに向けて都市基盤の形成をめざします
政策	05_都市基盤	政策展開の方向性	市民が暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。 駅を中心としたにぎわいのある拠点を創出し、子どもから高齢者、障がいのある方までだれもが安心して過ごすことのできる計画的な市街地整備の推進や、安全で快適な道路環境の確保と公共交通の活性化などによる交通環境の充実によって、暮らしやすさを実感できるまちに向けた都市基盤の形成を進めます。
施策名称	01 市街地整備の推進		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 市街地整備の推進	(1) 江別の顔づくり	にぎわいのある都心づくりをめざして、土地区画整理事業や街路事業等による総合的な市街地整備や、地元活性化協議会等との連携による地域活性化の支援、環境に配慮したまちづくりなどを一体的に進めます。
	(2) 公園整備の推進	子育て世代をはじめ、高齢者など、幅広い世代に利用してもらえるよう、市民との協働による公園の再整備等、だれもが憩える公園を増やしていきます。 また、公園施設の改築や更新等を計画的に進め、安全性の確保を図っていきます。
	(3) 市営住宅整備の推進	住宅困窮者に対するセーフティネットとして、市営住宅を整備することにより、子育て世帯や高齢者、障がいのある方にも、安心して快適に暮らすことができる住宅を供給します。
	(4) 計画的な土地利用の推進	現在の市街地規模を基本とし、様々な都市機能が集積する鉄道駅周辺を中心に、それぞれの地域と連携を図りながら、計画的な土地利用を推進します。
	(5) バリアフリーの街並みづくり	公共施設や街路のバリアフリー化を進め、高齢者や障害のある方など、すべての人に優しい街並みづくりをめざします。
	(6) 上下水道の整備	水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を行い、地震に強い施設の構築をめざします。 また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管整備による衛生的で快適な生活環境の確保と浸水の防除を図るとともに、循環型社会の構築へ貢献します。
	(7) 住みかえ支援の推進	住みかえ支援などにより、高齢者が住みやすい住環境づくりを進めるとともに、子育て世代の定住化を図ります。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
01 市街地整備の推進	(1) 江別の顔づくり	
	(2) 公園整備の推進	
	(3) 市営住宅整備の推進	
	(4) 計画的な土地利用の推進	
	(5) バリアフリーの街並みづくり	
	(6) 上下水道の整備	・地震に強い施設の構築として、基幹管路である大麻送水管の更新・耐震化を実施したほか、老朽化した配水支管についても更新時に耐震管を採用し、安心で良質な水道水の安定供給に取り組んだ(H26～H29) ・処理機能と安全確保の観点から浄化センター施設の耐震診断や老朽化した電気・機械設備を更新した(H26～H29)。また人命保護のため合流系池棟耐震補強を実施した(H27)
	(7) 住みかえ支援の推進	

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①向上 ②維持 ③低下					①
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。					①
上記選択肢とした理由	<p>(成果状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路耐震化率は、初期値より3.8ポイント、電子式メータ設置率は、初期値より19.9ポイント上昇した。また漏水率は初期値の4%前後の低い値で順調に推移している。 ・処理場、ポンプ場の耐震診断率は、初期値より28.6ポイント上昇した。 <p>(原因/活動進捗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江別市水道ビジョン・下水道ビジョンや中期経営計画に基づき、計画的に各施策を実施したことによるもので、処理場、ポンプ場の耐震診断率については、平成30年度で100%に達する見込みである。 					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市街地整備に満足している市民割合(顔づくり、公園、バリアフリー化、上下水道等)	%	76.7	77.1	77.6	79.1	3.1%
交通環境に満足している市民割合(道路環境、除排雪事業、公共交通)	%	57.9	60.8	64.2	65.9	13.8%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「江別の顔づくり事業(街路事業等)」 事業費進捗率(累計)	%	13	16	21		
「江別の顔づくり事業(野幌駅周辺土地区画整理事業)」 事業費進捗率(累計)	%	45	63	74		
「新栄団地建替事業」 建替戸数	戸	48	48	96		
「水道事業中期経営計画」 基幹管路耐震化率	%	8.8	10.0	11.5	12.6	43.2%
漏水率	%	4.0	3.3	4.4	2.2	-45.0%
電子式メータ設置率	%	25.0	27.8	35.6	44.9	79.6%
「下水道事業中期経営計画」 処理場、ポンプ場の耐震診断率	%	57.1	64.3	71.4	85.7	50.1%
「大麻地区住環境活性化事業」 住まい相談件数	件	3	7	5		

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
水道法	未定	人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずる。
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性		
計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市水道ビジョン	H21～H30	○なし ●あり(現計画を踏襲しつつ、国が公表した新水道ビジョン(H25.3)の方針も反映)
江別市下水道ビジョン	H22～H30	○なし ●あり(現計画を踏襲しつつ、国が公表した新下水道ビジョン(H26.7)の方針も反映)

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)
<p>・水需要の減少に伴う料金収入の減少が予想される一方、災害への対応や老朽化施設の更新に伴う経費が増大していくと見込んでいる。今後の事業運営は一段と厳しさを増していくものと考えられる中で、施設の更新・耐震化を進めていかなければならない。このような状況の中で、最大の効果が得られるよう、各管路・施設の重要度・優先度を精査し、効率的に各施策を進めていく必要がある。</p>

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針	見直し検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 市街地整備の推進	(1)江別の顔づくり	にぎわいのある都心づくりをめざして、土地区画整理事業や街路事業等による総合的な市街地整備や、地元活性化協議会等との連携による地域活性化の支援、環境に配慮したまちづくりなどを一体的に進めます。
	(2)公園整備の推進	子育て世代をはじめ、高齢者など、幅広い世代に利用してもらえるよう、市民との協働による公園の再整備等、だれもが憩える公園を増やしていきます。 また、公園施設の改築や更新等を計画的に進め、安全性の確保を図っていきます。
	(3)市営住宅整備の推進	住宅困窮者に対するセーフティネットとして、市営住宅を整備することにより、子育て世帯や高齢者、障がいのある方にも、安心して快適に暮らすことができる住宅を供給します。
	(4)計画的な土地利用の推進	現在の市街地規模を基本とし、様々な都市機能が集積する鉄道駅周辺を中心に、それぞれの地域と連携を図りながら、計画的な土地利用を推進します。
	(5)バリアフリーの街並みづくり	公共施設や街路のバリアフリー化を進め、高齢者や障害のある方など、すべての人に優しい街並みづくりをめざします。
	(6)上下水道の整備	⑨ 水源の確保と水道施設の適切な維持管理による安心で良質な水道水の安定供給を行い、地震に強い施設の構築をめざします。 また、下水道施設の適切な維持管理と計画的な雨水管整備による衛生的で快適な生活環境の確保と浸水の防除を図るとともに、循環型社会の構築へ貢献します。
	(7)住みかえ支援の推進	住みかえ支援などにより、高齢者が住みやすい住環境づくりを進めるとともに、子育て世代の定住化を図ります。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	企画政策部	基本目標	暮らしやすさを実感できるえべつに向けて都市基盤の形成をめざします
政策	05_都市基盤	政策展開の方向性	市民が暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。 駅を中心としたにぎわいのある拠点を創出し、子どもから高齢者、障がいのある方までだれもが安心して過ごすことのできる計画的な市街地整備の推進や、安全で快適な道路環境の確保と公共交通の活性化などによる交通環境の充実によって、暮らしやすさを実感できるまちに向けた都市基盤の形成を進めます。
施策名称	02 交通環境の充実		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
02 交通環境の充実	(1)安全で快適な道路環境づくり	安全で快適な道路環境を保ち、利用者が安心して通行できる道路環境づくりを進めていきます。
	(2)冬期間の交通の確保	除排雪などにより道路交通の確保を図り、行政と市民、事業者が協働して冬期の安全な道路環境づくりを進めていきます。
	(3)公共交通の最適化	駅を中心とした公共交通の再構築を基本として、公共交通の利用促進や最適化を図ることにより、市民の足を守ります。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
02 交通環境の充実	(1)安全で快適な道路環境づくり	
	(2)冬期間の交通の確保	
	(3)公共交通の最適化	・地域公共交通会議を設置(H26)。会議の議論に基づき、JR野幌駅と野幌地区北側の速達性向上を目的としたバス路線の実証運行を実施(H27)。 ・地域公共交通会議を地域公共交通活性化協議会へ拡充し、市内バス路線の再編に向けた計画策定等の取組みを開始(H28)。地域公共交通網形成計画案を取りまとめる予定(H29)。

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価		達成度 ①～③				
開始時点と現在の『成果』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①向上 ②維持 ③低下	①				
計画期間の『活動』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。	①				
上記選択肢とした理由	(成果状況)政策の成果指標である「交通環境に満足している市民割合」は、総合計画開始時点の57.9%から65.9%へと8ポイント向上(13.8%の向上率)しています。 (原因/活動進捗)公共交通の最適化に関しては、H30年秋のバス路線再編を目指すスケジュールに基づき、地域公共交通活性化協議会で議論を進めています。					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市街地整備に満足している市民割合(顔づくり、公園、バリアフリー化、上下水道等)	%	76.7	77.1	77.6	79.1	3.1%
交通環境に満足している市民割合(道路環境、除排雪事業、公共交通)	%	57.9	60.8	64.2	65.9	13.8%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「公共交通利用促進対策事業」 バス輸送人員	千人	548	523	554	610	11.3%

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正(法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	H26	H25に成立した「交通政策基本法」による基本理念や自治体の責務を踏まえ、自治体を中心に関係者合意のもとで、持続可能な地域公共交通を構築する制度を定めたもの。
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		
<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスは、年々利用者が減少しており、多くの路線が慢性的な赤字に陥っている。江別市内完結路線もH28は4路線で約46,000千円の赤字である。 ・今後、高齢化の進行により、路線バスを必要とする人が増えることも予想され、生活の足として必要な路線は維持していかなければならない。アンケート調査等においては、路線バスの利便性の向上を求める市民の声も多い。 ・市民の利便性とバス事業者の採算性のバランスを如何に図るかが重要であると考えられ、これを重視しながら、H30秋の市内バス路線の再編を目指し、地域公共交通活性化協議会が協議、調整等を進めているところ。 ・国は、複数の自治体間を結ぶバス路線について、国庫補助の削減等を目的に、生産性向上のための取組みをバス事業者に求めている。 		

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
(策定中) 地域公共交通網形成計画	H30～H34	○なし ○あり()
(策定中) 地域公共交通再編実施計画	H30～H34	○なし ○あり()

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

- ・現時点では、地域公共交通活性化協議会による協議が続いている状況であり、バス路線再編がどのようになるか不明。
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく市主体の公共交通政策の推進⇒公共交通の維持に必要な財政負担を伴う。
- ・市民の利便性とバス事業者の採算性のバランスを図り、維持するための、市主体による利用促進策、利便性向上策。

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
02 交通環境の充実	(1)安全で快適な道路環境づくり		安全で快適な道路環境を保ち、利用者が安心して通行できる道路環境づくりを進めていきます。
	(2)冬期間の交通の確保		除排雪などにより道路交通の確保を図り、行政と市民、事業者が協働して冬期の安全な道路環境づくりを進めていきます。
	(3)公共交通の最適化	⑦	駅を中心とする交通網を基本とし、地域の実情に即した持続可能な公共交通の形成を推進します。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	建設部	基本目標	暮らしやすさを実感できるえべつに向けて都市基盤の形成をめざします
政策	05_都市基盤	政策展開の方向性	市民が暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。 駅を中心としたにぎわいのある拠点を創出し、子どもから高齢者、障がいのある方までだれもが安心して過ごすことのできる計画的な市街地整備の推進や、安全で快適な道路環境の確保と公共交通の活性化などによる交通環境の充実によって、暮らしやすさを実感できるまちに向けた都市基盤の形成を進めます。
施策名称	02 交通環境の充実		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
02 交通環境の充実	(1)安全で快適な道路環境づくり	安全で快適な道路環境を保ち、利用者が安心して通行できる道路環境づくりを進めていきます。
	(2)冬期間の交通の確保	除排雪などにより道路交通の確保を図り、行政と市民、事業者が協働して冬期の安全な道路環境づくりを進めていきます。
	(3)公共交通の最適化	駅を中心とした公共交通の再構築を基本として、公共交通の利用促進や最適化を図ることにより、市民の足を守ります。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
02 交通環境の充実	(1)安全で快適な道路環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターを整備し、バリアフリーに対応した江別駅跨線人道橋の完成(H26) ・江別市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対象橋梁の修繕を実施(H26～、計5橋) ・江別第二小学校の通学路のうち、元野幌182号道路の歩道拡幅整備を実施(H27～H28)
	(2)冬期間の交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、行政、事業者の三者による話し合いの場として除排雪三者懇談会を実施(H26～、4地区)(H27～小ブロック2地区追加) ・交差点排雪の重点化、バス停車スペースの排雪、駅周辺歩道対策(つるつる路面)を実施 ・除排雪技術研修会を実施
	(3)公共交通の最適化	

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①向上 ②維持 ③低下					①
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。					①
上記選択肢とした理由	(成果状況) 政策の成果指標である「交通環境に満足している市民割合(道路環境、除排雪事業、公共交通)」は、総合計画開始時点の57.9%から、65.9%と8ポイント向上(13.8%の向上率)しています。 (原因/活動進捗) 道路環境については、橋梁の修繕や、通学路の安全対策となる歩道整備など、修繕計画等に基づき実施しているためと考えております。 また除排雪事業については、市民、行政、事業者による市民協働による雪対策の進捗が図られているとともに、除排雪事業に係る各種改善が図られているためと考えております。					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市街地整備に満足している市民割合(顔づくり、公園、バリアフリー化、上下水道等)	%	76.7	77.1	77.6	79.1	3.1%
交通環境に満足している市民割合(道路環境、除排雪事業、公共交通)	%	57.9	60.8	64.2	65.9	13.8%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「公共交通利用促進対策事業」 バス輸送人員	千人	548	523	554		

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響
道路法施行規則の一部改正	H26	橋梁等については、5年に1回の頻度で近接目視による点検を行うことが基本とされた。

(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

・市民の除排雪事業に対する関心は依然として高い。

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市橋梁長寿命化修繕計画	H26～35	○なし ●あり(定期点検結果を踏まえた、修繕対象橋梁の見直し)
江別市雪対策基本計画	H18～	●なし ○あり()
江別市道路整備5箇年計画	H26～30	○なし ●あり(道路整備の進捗状況を踏まえた、計画の更新)

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

・道路法施行規則の一部改正に対応するため、橋梁修繕費用とは別に、橋梁点検費用を措置
 ・引き続き、除排雪三者懇談会の実施等による市民協働の雪対策を推進するほか、市民ニーズを踏まえた除排雪事業の改善を推進

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
0 2 交通 環境 の 充 実	(1)安全で快適な道路環境づくり	⑨	安全で快適な道路環境を保ち、利用者が安心して通行できる道路環境づくりを進めていきます。
	(2)冬期間の交通の確保	⑨	除排雪などにより道路交通の確保を図り、行政と市民、事業者が協働して冬期の安全な道路環境づくりを進めていきます。
	(3)公共交通の最適化		駅を中心とした公共交通の再構築を基本として、公共交通の利用促進や最適化を図ることにより、市民の足を守ります。

09 計画推進

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	総務部	基本目標	透明性が高く、効率的で公平な市政運営を行い、着実に計画を推進します
政策	09_計画推進	政策展開の方向性	<p>効率的な行政サービスの執行と健全な財政の確保により、市の基礎自治体としての機能を充実させ、自主・自立の市政運営を推進します。また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。</p> <p>さらに、男女共同参画による市政運営を推進するために、男女平等意識の醸成に努めます。</p>
施策名称	01 自主・自立の市政運営の推進		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 自主・自立の市政運営の推進	(1) 基礎自治体機能の充実	質の高い市民サービスを提供するため、常に行政の役割や運営などについて必要な見直しを行い、不断のコスト削減と自主財源の増加を図って健全で安定した財政基盤を確保することにより、市民に最も身近な基礎自治体として機能の充実を図ります。
	(2) 計画行政の推進	行政評価システムを活用した、P(Plan・計画)D(Do・実行)C(Check・評価)A(Action・改善)サイクルの進行管理により、環境の変化に柔軟に対応し、総合計画を効果的に推進します。
	(3) 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築	地方分権等の行政環境の変化に伴う政策課題に対し、スピード感を持って、的確に対応するための職員の政策形成能力向上を図るとともに、限られた人的資源を最大限に活かすための効率的な組織体制づくりを進めます。
	(4) 広域連携の推進	札幌広域圏組合と連携し広域的な行政サービスに取り組むとともに、近隣市町村との相互連携や情報の共有化を進め、課題解決をめざします。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
01 自主・自立の市政運営の推進	(1) 基礎自治体機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者制度運営事業 ・ 指定管理者制度の運用により、公の施設が適正かつ効率的に管理運営されるように努めた。 ・ 制度導入施設 平成25年度:263施設、平成29年度:266施設(2公園と「えみくる」に導入) ● ふるさと納税普及促進事業 ・ 平成26年度から寄附者に対し特産品等の贈呈を開始したことなどにより、ふるさと納税額が37倍となった(平成25年度と平成28年度の比較)。
	(2) 計画行政の推進	
	(3) 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築	政策形成能力の向上については、毎年度策定する研修計画において重点項目の一つとし、職員の経験年数や職位ごとに求められる政策形成能力を習得できるよう職員研修を実施している。組織体制については、毎年度、全課等を対象にしたヒアリングを実施し、各課等の状況や行政課題を把握したうえで、効率的な体制の構築を行っている。
	(4) 広域連携の推進	

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①向上 ②維持 ③低下					②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。					①
上記選択肢とした理由	<p>政策形成能力向上研修については、各種統計分析から地域の課題を的確に抽出し、その課題に対応する政策を立案するなど、より実践的な内容で実施しており、8割以上の受講生が研修後のアンケートで、「役立つ」「まあ役立つ」と回答している。また、研修でまとめた事業案が実際の事業に結びついた事例もある。</p> <p>組織体制については、毎年、全課等を対象に課題等をヒアリングした結果を参考に、職員が能力を最大限に発揮し、行政課題等に対応できる効率的な体制の構築に努めているところである。(職員課)</p>					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市政運営に満足している市民割合	%	64.7	59.4	62.7	65.4	1.1%
行政情報の共有化を感じる市民割合	%	72.7	65.8	69.4	70.4	-3.2%
男女が平等だと思う市民割合	%	48.7	44.3	45.1	46.3	-4.9%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部署はW列参照)						
「行政評価・外部評価推進事業」 まちづくり政策にかかる成果指標の目標達成割合	%	—	40.7	54.2		
計画的に成果が上がっている事務事業の割合	%	93.0	89.5	90.4		
「職員研修事業」 研修参加者延べ人数	人	518	483	449	419	-19.1%
「住民基本台帳ネットワークシステム事業」 証明書のコンビニ交付件数(単年度交付件数)	件	—	1,633	2,210		-

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
地方公務員法、地方自治法の一部改正	H32	新たに会計年度任用職員制度が導入されることから、今後の組織体制に大きく影響する。
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性		
計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
江別市公共施設等総合管理計画	H28.3~H46.3	○なし ●あり(「第6次江別市総合計画」の進捗状況や人口の動向、財政状況のほか、その時々々の行政ニーズなどを注視し、概ね10年以内に見直すことを予定。)
定員管理方針	H26~30	○なし ●あり(会計年度任用職員制度などに対応した定員管理の検討)

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)
<ul style="list-style-type: none"> ・更なるシティプロモートの推進や貴重な自主財源であるふるさと納税の拡大 ・有休未利用地の有効活用(民間への売却等) ・公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設の長寿命化や統廃合・複合化等 地方公務員法、地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入や、定年延長などに対応した組織づくりが求められる。

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択 可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 自主・自立の 市政運営の 推進	(1)基礎自治体 機能の充実	⑨	質の高い市民サービスを提供するため、常に行政の役割や運営などについて必要な見直しを行い、不断のコスト削減と自主財源の増加を図って健全で安定した財政基盤を確保することにより、市民に最も身近な基礎自治体として機能の充実を図ります。
	(2)計画行政の 推進		行政評価システムを活用した、P(Plan・計画)D(Do・実行)C(Check・評価)A(Actio n・改善)サイクルの進行管理により、環境の変化に柔軟に対応し、総合計画を効果的に 推進します。
	(3)政策形成能 力の向上と効率 的な組織体制の 構築	⑨	地方分権等の行政環境の変化に伴う政策課題に対し、スピード感を持って、的確に対応 するための職員の政策形成能力向上を図るとともに、限られた人的資源を最大限に活か すための効率的な組織体制づくりを進めます。
	(4)広域連携の 推進		札幌広域圏組合と連携し広域的な行政サービスに取り組むとともに、近隣市町村との相 互連携や情報の共有化を進め、課題解決をめざします。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	企画政策部	基本目標	透明性が高く、効率的で公平な市政運営を行い、着実に計画を推進します
政策	09_計画推進	政策展開の方向性	<p>効率的な行政サービスの執行と健全な財政の確保により、市の基礎自治体としての機能を充実させ、自主・自立の市政運営を推進します。また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。</p> <p>さらに、男女共同参画による市政運営を推進するために、男女平等意識の醸成に努めます。</p>
施策名称	01 自主・自立の市政運営の推進		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 自主・自立の市政運営の推進	(1) 基礎自治体機能の充実	質の高い市民サービスを提供するため、常に行政の役割や運営などについて必要な見直しを行い、不断のコスト削減と自主財源の増加を図って健全で安定した財政基盤を確保することにより、市民に最も身近な基礎自治体として機能の充実を図ります。
	(2) 計画行政の推進	行政評価システムを活用した、P(Plan・計画)D(Do・実行)C(Check・評価)A(Action・改善)サイクルの進行管理により、環境の変化に柔軟に対応し、総合計画を効果的に推進します。
	(3) 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築	地方分権等の行政環境の変化に伴う政策課題に対し、スピード感を持って、的確に対応するための職員の政策形成能力向上を図るとともに、限られた人的資源を最大限に活かすための効率的な組織体制づくりを進めます。
	(4) 広域連携の推進	札幌広域圏組合と連携し広域的な行政サービスに取り組むとともに、近隣市町村との相互連携や情報の共有化を進め、課題解決をめざします。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
01 自主・自立の市政運営の推進	(1) 基礎自治体機能の充実	
	(2) 計画行政の推進	平成26年度に策定した「第6次江別市総合計画における行政評価外部評価制度のあり方検討結果報告書」に基づき、行政評価外部評価を実施した。(H27～H29)
	(3) 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築	「江別市行政改革大綱」に基づく「行政改革推進計画」の進行管理をしながら、行革項目の着実な実行と新たな課題に向けた検討を進めた。(H26～H29)
	(4) 広域連携の推進	札幌広域圏組合と連携し、近隣市町村合同による職員研修や首都圏のPRイベントへ参加した。

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価		達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①向上 ②維持 ③低下	②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) ※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。	①
上記選択肢とした理由	成果は概ね横ばいである	

参考指標(施策展開方針計画書から転記)

政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市政運営に満足している市民割合	%	64.7	59.4	62.7	65.4	1.1%
行政情報の共有化を感じる市民割合	%	72.7	65.8	69.4	70.4	-3.2%
男女が平等だと思う市民割合	%	48.7	44.3	45.1	46.3	-4.9%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「行政評価・外部評価推進事業」 まちづくり政策にかかる成果指標の目標達成割合	%	—	40.7	54.2	64.9	-
計画的に成果が上がっている事務事業の割合	%	93.0	89.5	90.4	92.3	-0.8%
「職員研修事業」 研修参加者延べ人数	人	518	483	449		
「住民基本台帳ネットワークシステム事業」 証明書のコンビニ交付件数(単年度交付件数)	件	—	1,633	2,210		-

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主要内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
まち・ひと・しごと創生法	H26	少子高齢化への対応及び東京一極集中の是正
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
行政改革推進計画	H26-H30	○なし ●あり(取組項目の見直し)
まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27-H31	○なし ●あり(取組項目の見直し)

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

- ・行政評価の手法について検討(職員研修・外部評価)
- ・国のまち・ひと・しごと創生総合戦略改訂への対応

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 自主・自立の 市政運営の 推進	(1)基礎自治体機能の充実		質の高い市民サービスを提供するため、常に行政の役割や運営などについて必要な見直しを行い、不断のコスト削減と自主財源の増加を図って健全で安定した財政基盤を確保することにより、市民に最も身近な基礎自治体として機能の充実を図ります。
	(2)計画行政の推進	⑨	行政評価システムを活用した、P(Plan・計画)D(Do・実行)C(Check・評価)A(Action・改善)サイクルの進行管理により、環境の変化に柔軟に対応し、総合計画を効果的に推進します。
	(3)政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築	⑨	地方分権等の行政環境の変化に伴う政策課題に対し、スピード感を持って、的確に対応するための職員の政策形成能力向上を図るとともに、限られた人的資源を最大限に活かすための効率的な組織体制づくりを進めます。
	(4)広域連携の推進	⑨	札幌広域圏組合と連携し広域的な行政サービスに取り組むとともに、近隣市町村との相互連携や情報の共有化を進め、課題解決をめざします。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	生活環境部	基本目標	透明性が高く、効率的で公平な市政運営を行い、着実に計画を推進します
政策	09_計画推進	政策展開の方向性	効率的な行政サービスの執行と健全な財政の確保により、市の基礎自治体としての機能を充実させ、自主・自立の市政運営を推進します。また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。 さらに、男女共同参画による市政運営を推進するために、男女平等意識の醸成に努めます。
施策名称	01 自主・自立の市政運営の推進		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
01 自主・自立の市政運営の推進	(1) 基礎自治体機能の充実	質の高い市民サービスを提供するため、常に行政の役割や運営などについて必要な見直しを行い、不断のコスト削減と自主財源の増加を図って健全で安定した財政基盤を確保することにより、市民に最も身近な基礎自治体として機能の充実を図ります。
	(2) 計画行政の推進	行政評価システムを活用した、P(Plan・計画)D(Do・実行)C(Check・評価)A(Action・改善)サイクルの進行管理により、環境の変化に柔軟に対応し、総合計画を効果的に推進します。
	(3) 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築	地方分権等の行政環境の変化に伴う政策課題に対し、スピード感を持って、的確に対応するための職員の政策形成能力向上を図るとともに、限られた人的資源を最大限に活かすための効率的な組織体制づくりを進めます。
	(4) 広域連携の推進	札幌広域圏組合と連携し広域的な行政サービスに取り組むとともに、近隣市町村との相互連携や情報の共有化を進め、課題解決をめざします。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
01 自主・自立の市政運営の推進	(1) 基礎自治体機能の充実	H26年度から住民基本台帳カードによる各種証明書等のコンビニ交付を開始した。H28年2月からはマイナンバーカードによるコンビニ交付が開始され、カード普及率向上に伴い、コンビニ交付件数は上昇している。
	(2) 計画行政の推進	
	(3) 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築	
	(4) 広域連携の推進	

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価		達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①向上 ②維持 ③低下	①
計画期間の『活動』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。	②
上記選択肢とした理由	(成果状況) 証明書のコンビニ交付件数は、事業を開始した平成26年度と比較して47.3%向上しています。 (原因/活動進捗) 国の行政手続きなどに広くマイナンバーカードの活用が検討されていることから、マイナンバーカードの所持について周知・啓発を図り、普及率を高める必要がある。	

参考指標(施策展開方針計画書から転記)

政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市政運営に満足している市民割合	%	64.7	59.4	62.7	65.4	1.1%
行政情報の共有化を感じる市民割合	%	72.7	65.8	69.4	70.4	-3.2%
男女が平等だと思う市民割合	%	48.7	44.3	45.1	46.3	-4.9%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「行政評価・外部評価推進事業」 まちづくり政策にかかる成果指標の目標達成割合	%	—	40.7	54.2		
計画的に成果が上がっている事務事業の割合	%	93.0	89.5	90.4		
「職員研修事業」 研修参加者延べ人数	人	518	483	449		
「住民基本台帳ネットワークシステム事業」 証明書のコンビニ交付件数(単年度交付件数)	件	—	1,633	2,210	2,406	

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律	H26	住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理することで、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤を構築する。

(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

- ・住民基本台帳カードを利用した各種証明書等のコンビニ交付サービスを開始(H26～)
- ・個人番号制度の導入に伴い、コンビニ交付サービスを個人番号カードにも拡大(H28.2～)

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
行政改革推進計画	H26～H30	●なし ○あり()
		○なし ○あり()

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

・今後、国の行政手続きなどに広く活用されていくことから、マイナンバーカードの所持について、より一層の周知・啓発を図っていく必要がある

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ①取組みの基本方針の名称変更
- ②(1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針	見直し検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
01 自主・自立の市政運営の推進	(1)基礎自治体機能の充実	⑨ 質の高い市民サービスを提供するため、常に行政の役割や運営などについて必要な見直しを行い、不断のコスト削減と自主財源の増加を図って健全で安定した財政基盤を確保することにより、市民に最も身近な基礎自治体として機能の充実を図ります。
	(2)計画行政の推進	行政評価システムを活用した、P(Plan・計画)D(Do・実行)C(Check・評価)A(Action・改善)サイクルの進行管理により、環境の変化に柔軟に対応し、総合計画を効果的に推進します。
	(3)政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築	地方分権等の行政環境の変化に伴う政策課題に対し、スピード感を持って、的確に対応するための職員の政策形成能力向上を図るとともに、限られた人的資源を最大限に活かすための効率的な組織体制づくりを進めます。
	(4)広域連携の推進	札幌広域圏組合と連携し広域的な行政サービスに取り組むとともに、近隣市町村との相互連携や情報の共有化を進め、課題解決をめざします。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	総務部	基本目標	透明性が高く、効率的で公平な市政運営を行い、着実に計画を推進します
政策	09_計画推進	政策展開の方向性	<p>効率的な行政サービスの執行と健全な財政の確保により、市の基礎自治体としての機能を充実させ、自主・自立の市政運営を推進します。また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。</p> <p>さらに、男女共同参画による市政運営を推進するために、男女平等意識の醸成に努めます。</p>
施策名称	02 透明性と情報発信力の高い市政の推進		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
0 2 透明性と情報発信力の高い市政の推進	(1) 広聴の充実	様々な機会を通じて、市民が市政に対する意見を提案しやすい環境づくりを進め、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政への反映に努めます。
	(2) 広報の充実	江別市の魅力や特徴的な取組を広く周知するとともに、状況に応じて江別市が発信する情報を市民が入手しやすい環境を整備し、広報を通じた情報共有を推進します。
	(3) 情報公開の推進とプライバシーの保護	江別市が保有する情報を広く公開するとともに、個人情報については適正な管理のもと情報の保護を図ります。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
0 2 透明性と情報発信力の高い市政の推進	(1) 広聴の充実	
	(2) 広報の充実	
	(3) 情報公開の推進とプライバシーの保護	マイナンバー制度の運用開始に伴い、個人情報保護条例を一部改正し、この厳格な取扱い等を規定した。

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①向上 ②維持 ③低下					②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。					①
上記選択肢とした理由	方針どおり、情報公開及び個人情報保護の制度を運用してきた。(総務課)					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市政運営に満足している市民割合	%	64.7	59.4	62.7	65.4	1.1%
行政情報の共有化を感じる市民割合	%	72.7	65.8	69.4	70.4	-3.2%
男女が平等だと思う市民割合	%	48.7	44.3	45.1	46.3	-4.9%
各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部はW列参照)						
「広報えべつ発行事業」 広報えべつを読んでいる市民の割合	%	84.8	87.8	88.5		

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)		
法律・政令等名称	施行年	内容・影響
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)の制定	H29全面施行	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用が開始
(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)		

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
		○なし ○あり()
		○なし ○あり()

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

<p>・番号法で、自治体が保有することとなる個人番号を含む特定個人情報については、個人識別性が極めて高いことから厳格な保護措置を講ずるよう求めており、適正に取り扱うため、個人情報保護条例の一部改正を行った。</p>

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
02 透明性と 情報発信力 の高い市政 の推進	(1) 広聴の充実		様々な機会を通じて、市民が市政に対する意見を提案しやすい環境づくりを進め、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政への反映に努めます。
	(2) 広報の充実		江別市の魅力や特徴的な取組を広く周知するとともに、状況に応じて江別市が発信する情報を市民が入手しやすい環境を整備し、広報を通じた情報共有を推進します。
	(3) 情報公開の推進とプライバシーの保護	⑨	江別市が保有する情報を広く公開するとともに、個人情報については適正な管理のもと情報の保護を図ります。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	企画政策部	基本目標	透明性が高く、効率的で公平な市政運営を行い、着実に計画を推進します
政策	09_計画推進	政策展開の方向性	<p>効率的な行政サービスの執行と健全な財政の確保により、市の基礎自治体としての機能を充実させ、自主・自立の市政運営を推進します。また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。</p> <p>さらに、男女共同参画による市政運営を推進するために、男女平等意識の醸成に努めます。</p>
施策名称	02 透明性と情報発信力の高い市政の推進		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
0 2 透明性と情報発信力の高い市政の推進	(1) 広聴の充実	様々な機会を通じて、市民が市政に対する意見を提案しやすい環境づくりを進め、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政への反映に努めます。
	(2) 広報の充実	江別市の魅力や特徴的な取組を広く周知するとともに、状況に応じて江別市が発信する情報を市民が入手しやすい環境を整備し、広報を通じた情報共有を推進します。
	(3) 情報公開の推進とプライバシーの保護	江別市が保有する情報を広く公開するとともに、個人情報については適正な管理のもと情報の保護を図ります。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
0 2 透明性と情報発信力の高い市政の推進	(1) 広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・警察OBの非常勤職員を配置し、広聴レベルの向上を図った ・市民の声の中で、公共性が高いものを抽出し広報えべつ誌面に掲載 ・広報えべつにおいて、市民の声に対応している記事をわかりやすく明示
	(2) 広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自のSNS(フェイスブック)を導入し、市政情報の発信媒体を拡充 ・広報えべつ誌面における特集記事を充実し、タイムリーな話題を提供 ・SNSやフリーペーパーなど様々な媒体による地域PRを充実させるなど、市民協働を生かしたシティプロモーションを実施。(H26～H29)
	(3) 情報公開の推進とプライバシーの保護	

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価						達成度 ①～③
開始時点と現在の『成果』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>		①向上 ②維持 ③低下				②
計画期間の『活動』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>		①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。				①
上記選択肢とした理由		指標となる広報えべつを読んでいる人の割合や市ホームページの閲覧者数は横ばいだが、市独自のSNS(フェイスブック)の導入によって市政情報の発信手法は拡充している				
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市政運営に満足している市民割合	%	64.7	59.4	62.7	65.4	1.1%
行政情報の共有化を感じる市民割合	%	72.7	65.8	69.4	70.4	-3.2%
男女が平等だと思う市民割合	%	48.7	44.3	45.1	46.3	-4.9%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部署はW列参照)						
「広報えべつ発行事業」 広報えべつを読んでいる市民の割合	%	84.8	87.8	88.5	86.1	1.5%

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響

(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

・市独自のSNS(フェイスブック)ページを開設(H28～)

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
		○なし ○あり()
		○なし ○あり()

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

情報のコンパクト化をめざし、また、市民をはじめ移住希望者や企業等、利用者が知りたい情報に容易にたどり着けるよう、より効率的に伝えられるワンストップサービスの手法の研究が必要
--

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針		見直し 検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
02 透明性と情報発信力の高い市政の推進	(1) 広聴の充実	⑨	様々な機会を通じて、市民が市政に対する意見を提案しやすい環境づくりを進め、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政への反映に努めます。
	(2) 広報の充実	⑨	江別市の魅力や特徴的な取組を広く周知するとともに、状況に応じて江別市が発信する情報を市民が入手しやすい環境を整備し、広報を通じた情報共有を推進します。
	(3) 情報公開の推進とプライバシーの保護		江別市が保有する情報を広く公開するとともに、個人情報については適正な管理のもと情報の保護を図ります。

◇ まちづくり政策点検シート ◇

部局名	生活環境部	基本目標	透明性が高く、効率的で公平な市政運営を行い、着実に計画を推進します
政策	09_計画推進	政策展開の方向性	<p>効率的な行政サービスの執行と健全な財政の確保により、市の基礎自治体としての機能を充実させ、自主・自立の市政運営を推進します。また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。</p> <p>さらに、男女共同参画による市政運営を推進するために、男女平等意識の醸成に努めます。</p>
施策名称	03 男女共同参画による市政運営の推進		

Plan(現総合計画の内容)

■ 主な施策の内容

取組の基本方針		展開項目
03 男女共同参画による市政運営の推進	(1) 男女平等意識の醸成	家庭、職場、地域等あらゆる場面において性別による不利益が生じないよう啓発を行い、市民の男女平等意識を醸成します。
	(2) 男女共同参画の視点に立った政策の形成	男女共同参画が、多様化、複雑化する行政課題に対応するための重要な視点の一つであることを意識し、男女共同参画の視点に立った政策の形成を図ります。

Do(現在までの取組)

■ 4年間(H26～H29)の主な取組(取り組んだ事業や仕組み化、組織化)

取組の基本方針		4年間(H26～H29)の主な取組
03 男女共同参画による市政運営の推進	(1) 男女平等意識の醸成	・男女共同参画社会についての理解を深めるため、毎年セミナーを開催し、男女共同参画の必要性を感じた参加者の割合は、H28は88.5%だった。
	(2) 男女共同参画の視点に立った政策の形成	・審議会等の委員の数が、男女いずれか一方が委員の総数の4割未満とならないよう、委員改選の際には各所管部署に通知しているが、推薦団体の事情などにより、H29年4月1日現在、地方自治法第202条の3に基づく審議会等の委員総数のうち女性の割合は25.6%、女性委員が4割以上の審議会等の割合は31.4%となっている。

Check(現在の評価)

取組の基本方針の達成度評価		達成度 ①～③				
開始時点と現在の『成果』進捗 <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①向上 ②維持 ③低下	②				
計画期間の『活動』進捗 (方向性) <small>※中間年(H30年度に向けた)達成見込み評価</small>	①方針どおり推進している。(課題なし・順調) ②総合計画策定後、方針に課題が生じている。 ③課題や環境変化により、取組が停滞している。	①				
上記選択肢とした理由	(成果状況)政策の成果指標である「男女が平等だと思う市民割合」は、総合計画開始時点の48.7%からほぼ横ばいで推移しています。 (原因/活動進捗)「男女共同参画の考えが必要だと思う市民割合」は、初期値55.6%から、62.7%と7.1ポイント向上(12.8%の向上率)しており、セミナーなどを通じた意識啓発による効果と考えられます。男女の固定的性別役割分担意識は、長い年月をかけて培われたものであり、短期間で意識を変えることは困難ですが、今後も意識啓発を中心とした取り組みを継続していく必要があります。					
参考指標(施策展開方針計画書から転記)						
政策の成果指標	単位	(初期値)	H26年度	H27年度	H28年度	初期値伸率 H28時点
市政運営に満足している市民割合	%	64.7	59.4	62.7	65.4	1.1%
行政情報の共有化を感じる市民割合	%	72.7	65.8	69.4	70.4	-3.2%
男女が平等だと思う市民割合	%	48.7	44.3	45.1	46.3	-4.9%
各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況(担当部署はW列参照)						
「江別市男女共同参画基本計画」 男女共同参画の考えが必要だと思う市民割合	%	55.6	53.4	53.2	62.7	12.8%

Act(後期計画への見直し)

■環境変化

(1) 法改正 (法律名と施行年と主な内容)

法律・政令等名称	施行年	内容・影響
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)	H28	女性が職業生活において、個性と能力を十分に発揮し、豊かで活力ある社会の実現を図る。市町村は、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定する(努力義務)。

(2) 法改正以外の道、市、市民等の動向(箇条書き)

- ・女性活躍推進法に基づく推進計画について、道内では、35市中6市がH28年度までに策定済み
- ・札幌市で、LGBT(性的少数者)カップルの関係を公的に認証するパートナーシップ制度を導入(H29～)

当該施策に影響のある分野別計画名称と計画期間、見直し方向性

計画名称	計画期間	見直し方向性(追加、削除、方向転換内容等)
男女共同参画基本計画	H26～H35	○なし ●あり(重点項目の見直し検討)
		○なし ○あり()

後期に向けての課題(法改正対応、指標値改善、社会環境変化への対応等)

- ・女性活躍推進法への対応
- ・LGBT(性的少数者)への対応

■ まちづくり政策の展開項目見直し案

取組の基本方針について、現計画の評価、環境変化、課題を踏まえて、下記を見直し、赤字で記載ください。

- ① 取り組みの基本方針の名称変更
- ② (1)・・・についての名称(区分)についての「追加」「削除」「名称変更」
- ③ 展開項目の文章の加除(変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません))

【見直し検討視点】

下記に該当がある場合は下記表の「見直し検討視点」に該当番号を記載(複数選択可)

番号	内容
①	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しており、取組の基本方針として明示する
②	まち・ひと・しごと総合戦略(地方創生)の内容が、本施策に該当しているが、既存の取組方針に包含し、展開項目内の文章に明示
③	法改正に伴い、取組方針を新設、分割して明示する必要がある
④	法改正に伴い、取組方針の展開項目内の文章に明示
⑤	当該施策に影響の大きい分野別計画の方向性をもとに取組方針の構成を見直す
⑥	後期に向けた課題への対応として、取組方針を新設、分割、削除する
⑦	後期に向けた課題への対応を取組方針の展開項目内の文章に明示
⑧	その他
⑨	変更なし

取組の基本方針	見直し検討視点	展開項目(改訂文章案) ※変更、追加部分を赤字で明示ください(見え消しにする必要はありません)
03 男女共同参画による市政運営の推進	(1)男女平等意識の醸成	⑨ 家庭、職場、地域等あらゆる場面において性別による不利益が生じないよう啓発を行い、市民の男女平等意識を醸成します。
	(2)男女共同参画の視点に立った政策の形成	⑨ 男女共同参画が、多様化、複雑化する行政課題に対応するための重要な視点の一つであることを意識し、男女共同参画の視点に立った政策の形成を図ります。

